

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成20年大口町教育委員会 1月定例会議

平成20年1月24日

午前9時29分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第1号 大口町教育委員会後援名義使用許可の専決の承認について

議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第3号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第4号 大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について

議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第1号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

(2) 小中学校卒業式について

(3) その他について

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

(2) その他について

出席委員

委員 長 丹羽孝子
委員 吉田哲也

職務代理者 服部真由美
委員 丹羽茂文

説明のため出席した者

教育長 井上辰荒
参事 野田敏秋
学校教育課長 江口利光
課長補佐 宇野直樹
課長補佐 渡辺靖幸

教育部長 鈴木宗幸
参事 三輪恒久
指導主事 田中将弘
課長補佐 渡邊俊次

◎開会

○鈴木教育部長 皆さん、おはようございます

1月も後半になりまして、20日から大寒に入っております。また、ここ数日寒い日が続いておりますが、こんな寒いときに1月の定例会ということでお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから1月の定例会を始めさせていただきたいと思っております。

◎日程第1 委員長報告

○鈴木教育部長 最初に日程第1ということで、委員長さんからごあいさつ、そしてまた御報告をいただきたいと思っております。お願いいたします。

○丹羽委員長 おはようございます。

ことし1回目ということで、本年もよろしく願いいたします。

ことしは、成人の子供たちのおかげで華やかな花火でのスタートとなりました。教育の面におきましても、大口中学校開校の年となりますので、子供たちのためにより一層御尽力いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

平成20年1月15日、大口町健康文化センターにおきまして、平成19年度丹葉地方教育事務協議会が行われました。そこでの報告を申し上げます。

6・3学制小・中学校60年史が2月に届きます。大口町は西小学校の先生が役員をやってみえますので、そちらに届くと思っております。

それから、丹葉地方教育事務協議会予算案が提出されました。ほぼ前年と同じですが、教科書採択事業費10万が上がっております。大口町としての分担金は2万7,900円ということで、資料の方に書いてありますので一度見ておいてください。

それから交通事故防止に努めてほしいということで、愛知県がワースト1ということで、子供たち、教員の交通事故に気をつけていただくよう伝えていただきたいと思っております。

それから、丹葉地方視聴覚ライブラリーは、18年度のときに決まったのですが、19年度をもちまして終わりとなりました。

以上です。詳しいことは教育長先生の方からお願いいたします。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

◎日程第2 教育長報告

○鈴木教育部長 続きまして日程第2ということで、教育長よりごあいさつ、そしてまた御報告をいただきたいと思っております。お願いいたします。

○井上教育長 改めまして、おはようございます。

1年で一番寒い時期を迎えております。学校の方もこれからインフルエンザの心配が出てくるわけですが、今のところ確たる増加しているとかそういうようなことはございません。既に調査段階に入っておりますし、調査の数が報告されておりますけれども、これから心配だなあという時期を迎えているわけでございます。学校の方も3学期、順調にスタートしております。委員長さんからお話がありましたように、ことしは中学校の開校と。後でまた説明申し上げますが、3月23日に校舎の完成を祝う式をとり行うと、現在そんな準備を進めているところでございます。よろしく願いをいたします。

それからもう一つ、さきの教育委員会を出していただきました、野球場の芝生、グラウンドのバックネットとネット、これにつきまして議会の方にお認めをいただきまして順次整えていくと、こんなような段取りになっております。特に4月までにどうしても校舎とグラウンドだけは完成をしておかなければいけないと、こういうことございまして、この部分は早くいくと、こんな状況でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

それから、先ほど委員長さんから御報告がありました1月の事務協の内容でございますが、先ほどお話がございましたように、20年度の予算案が中心でございます。なお、一部事務協の委員の変更がございまして、犬山市の方の職務代理者、林良忠さんということで変更の御報告がありました。よろしく願いいたします。

それから、20年度の丹葉地方教育事務協議会と、管内校長会議の予定が示されております。まだ予定でございまして、いろんな日程上変更が出てくるかもしれませんので、そんなふうで御承知おきをいただきたいなどこんなふうに思っております。

それから、人事異動がこれから始まってまいります。2月から3月にかけての人事異動でございますけれども、さきに文科省の方から出ておりました主幹教諭、あるいは指導教諭ということで、文部科学省の概算要求ということで予算が認められ、そしてこの配分がされてくるわけですが、主幹教諭については配置をことしされるというような今状況でございますが、丹葉地方へ何名の方が配置されるか、そこまではまだ行っておりませんが、そんな状況でございます。よろしく御承知おきをいただきたいなど、こんなふうに思っております。

それからもう一つ、事務協の方からお話があったのは、地方機関の見直しについてということで、いわゆる尾張事務所、あるいは海部事務所というのがあります。県が五つに統合されていくだろうと、こんなお話がございました。ただ、尾張教育事務所については専任の機関として残っていくことになるだろうと、こんなお話でございますので、当面事務所は統合されてしまうということにはならないだろうというお話がございました。そんな大きな流れがあるということでございます。よろしく願いをしたいと思っております。

あと2月の行事予定等がございまして、またお目通しをいただきたいと思っております。

先ほどお話がございましたように、丹葉地方視聴覚ライブラリーの臨時総会で、これをなしにするということで、残っておりますお金については分担に従って返却をしていくと、こんなことで丹葉地方視聴覚ライブラリーはなくなるということがございますので、これも御承知おきいただきたいと思っております。以上でございます。

○鈴木教育部長 どうもありがとうございました。

それでは、日程第3以降につきましては、委員長さんの取り回しでお願いしたいと思います。

(午前9時39分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3、議事録署名者の指名を行います。

私、丹羽孝子委員長と服部真由美職務代理者でお願いします。

◎日程第4 議 題

議案第1号 大口町教育委員会後援名義使用許可の専決の承認について

○丹羽委員長 日程第4、議案第1号 大口町教育委員会後援名義使用許可の専決の承認についてを議題といたします。事務局、お願いします。

○宇野課長補佐 議案第1号でございます。大口町教育委員会後援名義使用許可の専決の承認についてということで、1枚はねていただきますと、後援名義使用許可について（伺い）ということで、教育委員会事務局の方で専決をさせていただきたいということで、決裁をとらせていただきました。

申請者につきましては、特定非営利活動法人ウイル大口スポーツクラブでございますが、開催日が1月19日であるにもかかわらず、申請書の提出がおくれたため専決の決裁をとらせていただきました。なお、平成18年度につきましては「第2回ちびっこサッカーフェスティバル」の後援名義の使用許可をしているところでございます。

次のページに18年度の「第2回ちびっこサッカーフェスティバル」の申請書と、裏面に許可書の写しを載せさせていただいております。

それから、ことしの申請につきましては、その次のページでございますが「第3回ちびっこサッカーフェスティバル」ということで、既に開催は済んでしまっておりますが、1月19日の土曜日に大口町総合運動場におきまして、大口町内の保育園児、年長さんクラスでございますが、サッカー大会を実施しておるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。補足がございましたら、教育長先生、よろしくお願ひいたします。

○井上教育部長 ウイルのことでございまして、当町の教育委員会に属する団体でございまして、

少し申請が遅くなったということで、大急ぎで後援が欲しいということでございましたので、専決ということで許可を出させていただきました。なお、委員長さんには御報告を申し上げてありますので御了解がいただきたいなあと、こういうふうに思っております。よろしくお願ひします。

○丹羽委員長 事務局からの説明は終了しました。

議案第1号につきまして質疑に入りたいと思いますが、御質問ありませんか。

○吉田委員 表から数えて5枚目になりますかね。サッカーフェスティバル要項というところには、5番の後援には書いてないですけど、教育委員会は。実際のああいうのには書いてあるんですか。

○宇野課長補佐 書いてあると思います。このときはまだ後援を出す前で申請要項が出てきましたので、専決いただいて早速許可通知を出しましたので、本番には入っているかと思います。

○吉田委員 本番というのはポスターみたいなのがあって、それにはもう入っている、ポスターみたいなのはない。

○宇野課長補佐 ないと思います。町内のことですので。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

あとよろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問もないようですので、議案第1号につきまして承認することを決定してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 異議なしですので、議案第1号につきましては承認いたします。

議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてを議題とします。事務局、お願いいたします。

○宇野課長補佐 申請者につきましては、江南サマージャズフェスティバル実行委員会、尾北高校ジャズアンサンブル部でございます。名称につきましては「江南サマージャズフェスティバル2008」ということで、開催日が8月10日日曜日午後1時から7時までの予定でございます。場所が江南市民文化会館大ホールということで、参加料、入場料が500円ということで計画がされております。

裏面に実施要項計画書を載せさせていただいております。

次のページにつきましては、事業経費の収入・支出が載せてございますが、今回は収入・支

出とも70万円の計画でございます。去年につきましては下側に載っておりますが、49万1,000円で実施をされておるといふことでございます。

裏面には去年のポスター、チラシの方が参考に載せてございますので、よろしくお願ひします。以上です。

○丹羽委員長 事務局からの説明は終わりました。

議案第2号につきまして質疑に入ります。質問はございませんか。

○吉田委員 これは、事業報告書の方に出る尾北高校のクリスマスジャズコンサートと同じあれですね。

○宇野課長補佐 団体は一緒ですね。

○丹羽委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問もないようですので、議案第2号につきまして承認することを決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 異議なしですので許可いたします。

議案第3号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第3号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願ひいたします。

○宇野課長補佐 こちらもウイル大口スポーツクラブからの申請でございます。「第6回ウイル大口サッカーフェスティバル」ということで、来月2月9、10日と大口町総合運動場におきまして、大口町内の小学1年生から4年生のサッカー大会、県内・県外から約50チームの参加予定ということで行われることになっております。参加人数につきましては200名の予定ということであります。

裏面につきましては収支表が載せてございます。大会参加費が3,000円、50チームで15万円、クラブ費ということで5,000円を入れまして15万5,000円、支出につきましても15万5,000円ということで計画がされておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

事務局からの説明は終わりました。

議案第3号につきまして質疑に入りたいと思います。質問はございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問もないようですので、議案第3号につきまして許可することを決定してよろ

しいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 異議なしですので、議案第3号は許可します。

議案第4号 大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について

○丹羽委員長 議案第4号 大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について、事務局の方からお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○野田参事 図書館の規則の改正でございますが、まず1ページ目の方は朗読をさせていただきます。

大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について。

大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成20年1月24日提出、大口町教育委員会 教育長 井上辰荒。

提案理由でございますけれど、この案を提出するのは、利用者へのサービスを拡充するに伴い、この規則を一部改正するため必要があるからである。

内容でございますけれど、先回のこの会議でも少しお話をしたかと思いますが、図書館は今、週5日開館をしているわけですが、これを週6日開館をしようということと、もう一つ、月に1回館内整理日を設けておるわけですが、その館内整理日を月末から第2木曜に変更しようというのが主なものでございます。

一番最後のページを見ていただきたいんですが、新旧対照表になっております。

新しい方を少し読ませていただきます。

(休館日)第6条 図書館の休館は、次のとおりとする。1号、毎週月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)は除き、休日が月曜日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日。週に1回は休むよということになるわけですが、月曜日を基本的には休む。祝日の場合は火曜日が休みということになります。5月の連休なんかですと火曜日も祝日ということもありますので、そのときはそれ以降の最初の休日でない日ということになります。それから3号でありますけれど、館内整理日、これは毎月第2木曜日。ただし、休日に当たるときは翌日の金曜日とする。これは、現在館内整理日は毎月の末日なんですね。末日としますと、例えば末日が日曜日とか月曜日、また火曜日なんかには当たるときは水曜日にずれてきますし、12月は末日は当然年末年始の休みに入っていますので、12月27日を館内整理日にするとか、または3月の館内整理日が例えば月曜日や火曜日に当たるときは水曜日にした。実際には月末と言いながら日にちが変わってくるということがありまして、第2木曜日にしていきたい。そうしますと、あまり変動がないので、

来館者にはわかりやすいのではないかとということでもあります。

それと、1ページの方へ戻っていただきたいんですが、様式の変更がございまして。様式第2というふうになってはいますが、利用者カードです。利用者カードの裏面の方に休館日が載っていますが、これを変えるために様式の変更をする。

それから次に様式3ですが、これは利用者のカードを申請するときの申請書です。ちょっとわかりやすく改正をしたいと思います。

次に様式5ですが、図書の予約申請書です。これも少し改正をさせていただきたいと思えます。中身的に変わったかといいますと、中身はそう変わっていないんです。ただ、わかりやすくしたということだけです。

それから様式第6が弁償届であります、これも同様でございます。

それでこの改正でございますけれど、4ページ、附則というところがございまして、この規則は平成20年4月1日から施行するというふうにしております。

それで週6日開館につきましては、実際1月から3月までは試行的に行っておりますので、それが4月以降も行っていくということになっていくと思えます。以上でございます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

事務局からの説明は終了しました。

議案第4号につきまして質疑に入ります。質問はございませんか。

○吉田委員 これ、前には出てなかったでしたかね。今回初めて出てきた、図書館のことは。

○野田参事 先回は1月から試行していくということで、口頭でお願いをしておると思えます、こういうことをやっていくということで。ただ、今回は規則を改正して、試行ではなくて本格的に行っていくというものであります。

それからすみません。提案理由の方、私の持っている資料とちょっと変わっておりましたので、申しわけございませんでした。

○丹羽委員長 質問もないようですので、第4号につきまして原案どおり承認することを決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 異議なしですので、議案第4号につきましては原案どおりといたします。

議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。

○宇野課長補佐 1枚はねていただきまして、申請者でございますが、水芭蕉忌コンサート in

愛知実行委員会というところから申請が出てまいりました。

第7回「水芭蕉忌コンサート in 愛知」名古屋公演ということで、今回初めての申請になるわけですが、かなり大きな公演でございます。

5番の開催日時が、5月6日火曜日午後1時から開演でございます。場所が、中京大学文化市民会館。参加予定人数が1,000人ということであります。

9番の他の後援者というところに、文化庁・愛知県・愛知県教育委員会・名古屋市・名古屋市教育委員会、それから扶桑町・扶桑町教育委員会と書いてありますが、この最初の立ち上げるときに犬山市と扶桑町さんが立ち上げてきたというような関係もございまして、このようになっておるわけですが、今回は大口町内の子供たちがこれに出演するというので、生涯学習課の方で行っていただいております講座で、二十数名の町内の小学生の子供たちがこれに出場するというので、大口町の後援名義がいただきたいということで申請が出てまいりました。

それから、2枚目の裏面につきましては収支予算書が載せてございます。収入・支出とも212万9,000円であります。次のページが実行委員会の役員名簿、それから最後のページにつきましては昨年のチラシの写しを載せさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

事務局からの説明は終了しました。

議案第5号につきまして質疑に入りたいと思います。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問もないようですので、議案第5号につきまして許可することを決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 異議なしですので、議案第5号を許可します。

認定第1号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 認定第1号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いいたします。

○宇野課長補佐 追加の認定でございます。今月は3人の申請でございます。

まず1番目が西小学校2年生でございます。県の児童扶養手当の認可がおりたということで、新規でお願いするものであります。

2番目、3番目が御兄弟でございますが、北小の6年生と5年生。この2人につきましては町民税非課税ということで新規に申請が出てまいりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

事務局の説明は終わりました。

認定第1号につきまして質疑に入ります。質問ございますか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問もないようですので、認定第1号につきまして承認することを決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 異議なしですので、認定第1号は承認といたします。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 続きまして日程第5、協議事項に移ります。

協議事項、明日の学校づくりについて、事務局説明をお願いいたします。

○江口学校教育課長 次の資料をごらんをいただきたいと思います。

最初に訂正をさせていただきたいと思いますのでお願いします。

この文章につきましては、教育委員長から町長あてに提出をした、大口町立大口中学校新築工事(第2工区)に係る追加について(お願ひ)、文書の中で3枚目の裏面になります。D第2工区と書いてありますが、12月の教育委員会定例会でお配りをさせていただいております資料では、まず2-11野球場の外野を天然芝舗装に変更と、これが金額が6,700万円。それから2-12校庭にバックネットを新設、これが390万円。2-13校庭南面防球ネットの追加、これが2,500万円ということで御説明をさせていただきましたが、再度金額の精査をしましたところ、今回、ここにありますように、4,000万円、250万円、1,640万円、合計5,890万円と、こういう形に訂正させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

昨年の12月20日の教育委員会定例会におきまして、第2工区の追加工事となります野球グラウンドの芝生化、それから校庭へのバックネットの設置、並びに校庭南面へのフェンスの設置、この3点につきまして委員の皆様方から御意見をお伺いをしております。これを受けまして、今ごらんをいただきました大口町立大口中学校新築工事(第2工区)に係る追加について(お願ひ)ということで、昨年の12月28日付で町長あてに提出をさせていただいております。

内容といたしましては、大口町立大口中学校新築工事(第2工区)について、別紙のとおり明日の学校づくり検討委員会における要望事項の報告並びに依頼を受け、平成19年12月20日

(木曜日)開催の教育委員会定例会で慎重に協議しました。その結果、当教育委員会としては、明日の学校づくり検討委員会からの報告並びに依頼のとおり、下記の結論となりましたので設計の変更をお願いいたします。

記といたしまして、以下の3点の事項について、御配慮いただきますようお願い申し上げますということで、(1)から(3)までの追加工事についてお願いをいたしております。

添付書類といたしましては、明日の学校づくり検討委員会からの文書と、この裏面になりますが、追加工事の経過等についてということで経過書、さらにその裏面になりますが、金額を表示したもの、さらに工事の場所がわかる図面を添付させていただいております。

こうした経過を経まして、1月22日火曜日になりますが、臨時議会を開催していただきまして、次の資料にありますように議案第1号から議案第3号までの議案を上程し、議会の方で議決をいただいておりますので、この内容につきまして御報告をさせていただきます。

この三つの工事に係ります工事費といたしましては、先ほど申し上げましたとおり5,890万円が必要でありまして、議案第1号 平成19年度大口町一般会計補正予算を上程させていただいております。この三つの工事のうち、校庭へのバックネットの設置につきましては今年度中に完了することできるわけですが、他の二つ、野球グラウンドの芝生化、それから校庭南側へのネットフェンスの設置につきましては今年度中に完了することができません。来年度の完了になるということでもあります。

それで、議案第1号の10ページをごらんをいただきたいと思います。工事請負費といたしまして1億9,300万円の減額補正になっております。5,890万円増額をするのに、なぜ減額になっているかということではありますが、第1工区、あるいは第2工区の工事につきましては、入札、あるいは変更契約を行いながら発注をしているということではありますが、この際に請負金額の残額が発生いたしております。要するに設計した金額より少ない金額で落札ができるように入札の予定価格を設定しているということから、必然的に残額が生じてまいります。あわせまして、第2工区の工事が地盤改良等によりまして翌年度にずれ込んでおります。したがって、当初予定をしておりました出来高が今年度中に達成できないということになりまして、当然その分、今年度の支払いも減額になるということでもあります。このため、予算に残額が生じてきております。この残額を追加工事に充てまして、先ほど申し上げましたバックネットの設置を行うというものであります。したがって、追加工事を行ってもなお減額する分の方が大きいということで、今回1億9,300万円の減額補正になっているということでもあります。なお、野球グラウンドの芝生化、並びに校庭南面へのネットフェンスの設置の予算につきましては、20年度の当初予算に計上させていただく予定にしておりますので、よろしくをお願いいたします。

したと、こんなことで、実は12月議会で大変多くの努力をしてきたところでございます。ただ、ここでこれだけの2億円近い補正予算を組んでいただいたということでございますが、6,670万円については27億3,000万円の中でやりくりができるという前提のもとに、黒川、あるいは清水、それから教育委員会、学校と週例の協議を進めてきたわけですが、条件がございまして、かなわない分が出てきたということで6,670万円の補正が必要になったわけです。

それから、第2期工事は当初よりも大変な水で苦戦をしたということがございまして、1億336万円の補正ということになったわけですが、ただ手続上の問題として、これを工事を進めていく上で専決というようなことを手続としてやっておかなければいけない、了承をとっておかなければいけないと、議会とですね。それが、私ども9月26日に現地視察をしていただきまして、12月議会の対応をしていく、これが10月半ばになったわけでありまして、手続上の問題がおくれまして専決をせずに工事の進行が進んでいったということで、事務上の手続がないということで、この責任ということが今問題になっております。町の方で調査委員会というのが設けられまして、このところいろんな事情を聞いたり、建設会社、あるいは設計事務所、それから当該の者の事情を聞いて、さきの総務文教常任委員会で報告がございました。次の全協のところでもまたこの協議が行われるということでございますが、一部手続上の不備がございまして、この問題を今議会の方に協議をいただいておりますと、こんな状況があるということをお報告申し上げておきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

教育長先生からの説明も終了しました。御質問ありませんか。

○吉田委員 調査の結果は、まだこれからですね、報告というか。

○井上教育長 一応、総務文教で報告されておりますが、どうなるかわかりませんが、1億何千万というような予算を執行していく場合には、それを議決していただかなければいけませんし、それができない場合は専決ということで了承しておかなければいけない。これがなかったものですから、このことについての問題がどういう事情でそうっておるか調査をされて、概要はこの間報告されておりますけれども、また協議がされると思います。

○吉田委員 それはどこに責任があるとかそういうのは……。

○井上教育長 まだ、はい。

○丹羽委員長 いいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問もないようですので、明日の学校づくりの協議事項につきましては終了いたします。

協議事項、小・中学校卒業式について、事務局の説明をお願いいたします。

○宇野課長補佐 1枚物でお配りさせていただきました。平成19年度小・中学校卒業式予定表でございます。案でございますので、本日これで御承認いただければ各学校の方に報告をしてまいりたい、それから町長部局の方にも報告してまいりたいと思います。

まず、中学校の卒業式につきましては、3月6日木曜日、教育委員さん方におかれましては9時に集合をしていただきたいということでございます。大口中学校につきましては、社本副町長が祝辞、井上教育長が告辞、丹羽茂文委員、吉田委員の4名ということで予定をさせていただきます。北部中学校につきましては、酒井町長祝辞、丹羽孝子委員長が告辞、服部職務代理者の3名ということでお願いがしたいということでございます。

それから小学校の卒業式につきましては、3月19日水曜日、午前9時集合でございます。南小学校につきましては、社本副町長が祝辞、丹羽委員長が告辞、丹羽茂文委員の3名でございます。北小学校につきましては、酒井町長が祝辞、服部職務代理者が告辞ということでお2人の出席でございます。西小学校につきましてはまだ決まっておられませんので、行政側が祝辞、それから井上教育長が告辞、吉田委員の3名ということで予定をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○丹羽委員長 事務局の説明も終わりました。御質問ありませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問もないようですので、協議事項、小・中学校卒業式については終了とします。協議事項、その他について、事務局ございますか。お願いします。

○宇野課長補佐 次の資料に、これも1枚物でございますが、大口町立大口中学校校舎完成式(案)ということでお配りをさせていただきました。

既に御存じのことかと思ひますが、3月23日日曜日に校舎完成式を開催させていただきます。これの予定スケジュールを案としてつくらせていただいております。9時から受け付けを開始しまして、9時40分の開式ということで、最終が11時50分に終了したいということで予定をさせていただきました。会場につきましては中学校の中庭ということで、来賓等は別紙、まだ別紙はつけてございませんが、約500人を予定してございます。

あとスケジュールにつきましては、9時40分からの開式、それから式次第で閉式でございます。その後、アトラクションとして吹奏楽部の演奏、それから伝統芸能の披露、さらには中学生による合唱ということで予定をしてございます。その後、内覧会を開催をさせていただくということで、時間合わせではございませんが、32分間の予定をさせていただきました。11時50分に終了でございます。なお、午後1時から午後4時か5時ぐらいまでは一般の方の内覧会も予定をしてございます。こちらにつきましては3月の広報、それから尾北ホームニュースとか広報無線で流していきたいということで考えております。

なお、12月補正でお認めいただきました完成式500万円の予算につきまして、入札を今月の22日の火曜日にさせていただきました。株式会社セレスが愛知支店というところが落札をいたしましたので、こちらの業者に完成式の開催委託業務をお願いをしていくということになります。なお、完成式の記念品につきましては、しおり2枚セット、こちらにつきましてはゴールドのしんちゅうメッキで校章入りの、校舎の形ですね、それから桜の2枚。ちょっとイメージがぴんとこないかもしれませんが、それから紅白まんじゅう、焼き印で「祝」というのを入れてお渡しをしたいと思います。あとは学校のリーフレットですね。このぐらいでしていきたいなあというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。では、渡邊補佐の方が持っていくしますので、以上です。

○丹羽委員長 事務局からの説明は終わりました。御質問ございますか。

○丹羽委員 この中学校にごみ箱はありますか。常設というか、備えつけの。昔よくありましたよね、壁にあって、開けるとごみ箱で下の方へダストシュートでおりてくるというの。何が言いたいかというと、一般の方を1時から4時まで入れられるでしょう、そのときの安全管理はどうされるんですか。

○宇野課長補佐 これは、ほとんど町の職員になるかと思いますが、動員をかけて要所要所に立たせます。

○丹羽委員 それが心配で、紙袋や変なものがトイレに置いてあったとか、駅構内とかいろんなことがありますでしょう。一般開放すると、そんな嫌がらせがあったりとかなんかすると困るなあと思って、どんな対策を打たれるかなあと思ったんですけど。

○宇野課長補佐 完成式の方の御来賓の方の内覧会のとおり同じように、かなり人数を導入する計画であります。

○丹羽委員 やっぱいろんなことを考えておかないといかんでしょう。

○宇野課長補佐 今のところ考えておりますのは、中庭にイスが500近く並ぶわけですが、そのイスの下にスリッパとビニール袋を用意させていただいて、靴の管理はできませんので、自分でビニール袋に靴を入れていただいて持って回っていただくということで計画を今のところはしております。

○丹羽委員長 よろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問もないようですので、協議事項、その他につきまして終了したいと思います。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 続きまして日程第6、連絡事項、行事予定について、事務局お願いいたします。

○宇野課長補佐 2月でございますが、1日の金曜日、あいさつ運動と臨時議会が9時30分から開催をされます。献立委員会、15時30分、給食センターの開催であります。2日の土曜日でございますが、おおぐち合唱祭、午後1時半から町民会館で開催であります。7日木曜日が学校連絡会、9時30分です。8日金曜日が、学校給食センター運営委員会が11時、それから市町村教育委員会教育長研修会が午後1時半から三の丸庁舎で開催でございます。それから15日金曜日でございますが、総務文教委員会協議会が9時30分の開催であります。

2月の後半でございますが、17日の日曜日、親子雪あそび、生涯学習課の事業でございますが、鷲ヶ岳スキー場の方で開催でございます。20日水曜日、愛知県町村教育長協議会役員会、午後2時から名古屋市の方で開催でございます。2月の定例会を21日で予定を入れさせていただいておりますので、後ほど御協議をお願いしたいと思います。22日金曜日が給食物資選定会ということで、午後1時半。26日火曜日が議会全員協議会、9時半でございます。27日水曜日が丹葉地方教育事務協議会幹事会、午後2時から犬山市図書館で開催でございます。

3月に入りまして、3日の月曜日が丹羽高等学校卒業式。それから4日から3月議会の開会であります。6日木曜日が中学校卒業式。7日金曜日があいさつ運動と議会の質疑が入ってまいります。9日日曜日、桜並木ジョギング大会が9時から総合運動場で開催でございます。10日月曜日が質疑。それから12日水曜日、丹葉事務協が午前10時から江南市民文化会館で開催でございます。こちらにつきましては人事でございます。引き続き教育委員会定例会を11時ぐらいからこちらの方で開催をしたいということになっておりますので、よろしくお願をします。13日木曜日が総文教常任委員会、9時30分からでございます。

3月の後半でございますが、17、18と一般質問。それから19日水曜日小学校の卒業式でございます、後ろ大中と書いてございますが、これは間違いでございますので、よろしくお願いたします。それから21日金曜日、3月議会の閉会と議会全員協議会の開催であります。23日日曜日、先ほど説明させていただきました中学校校舎完成式、町民会館になっておりますが、これも中学校の間違いでございます。御訂正をよろしくお願いたします。24日の月曜日に社本育英事業運営理事会を予定をさせていただきたいということでございますので、委員長さんちょっと御予定の方を入れていただきたいと思います。よろしくお願いたします。それから31日月曜日でございますが、臨時議会が9時半から、それから退職辞令交付式、こちら職員でございますが、11時45分から開催をさせていただきます。なお、午後1時半から教職員の退職辞令伝達式を役場2階の公室で開催をさせていただきます。また追って御案内をさせていただきますが、御出席の方をよろしくお願したいと思います。以上です。

○丹羽委員長 事務局からの説明は終わりました。御質問ありませんか。

2月の定例会の日にはよろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問もないようですので、行事予定につきまして終了いたします。

連絡事項、その他につきましてございますでしょうか。

○渡辺給食センター所長 あした、ウイル愛知というところで愛知県の学校給食の研究大会が行われますが、その席で平成19年度の愛知県学校給食優良学校等表彰ということで、大口町の給食センターが愛知県の表彰を受けますので、よろしく願いいたします。

○田中指導主事 先ほど完成式の記念品の話があったんですけども、新1年生についてはないんですけども、来年の2年生、3年生に対して、新しい学校になるということでいろいろそろえていかなければならないこともあるんです。そんな中で、前もお話したかもしれませんが、何らかの形で子供たちが使っていけるようなものということで、まず女の子に対してはセーラー服のリボンが大中と北中で違います。北中のリボンのカラーを生かして、チョウチョウのような感じのものです。これを新しい2年生、3年生に渡していくと。男の子は学生服のボタンですけども、普通学生服といいますと市販の黒と金がまじったものですが、金を基調にして校章をそこにに入れて大口中学校だという、そのところで新しい学校への意欲を持たせるような部分の一つだと思うんですけども、そんなふうでそでと、ボタンをつくろうということになっております。

それから教科センターということで授業の移動が多いわけですので、時間割もいろいろ検討したんですけども、2時間目と3時間目の放課を5分長くとして15分、あとは10分なんですけれども、朝ホームルームの教室でショートタイムをやりまして、その後2時間分の授業の用意を持って移動すると。2時間終わったところでたん戻って、また荷物を入れかえて3時間目、4時間目のものを持って移動するという形になるものですから、何か入れるものが必要だろうということで、学年カラーを少し基調にして、学校のマークも決まっておりますので、そのマークがプリントされた袋を新しい1年生の、現小学校の卒業記念品、今まで和英辞典か何か辞典でしたよね。そういうものではなくて、そのようにしていこうというふうに今後もずっと続けていければいいんじゃないかなあと。じゃあ新しい2年生、3年生についてはどうするかということですけども、これはそれぞれのPTAの方で準備をしていただけるということでございますので、そんなふうで子供たちには記念の品としてやっていきたいと思っております。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

事務局からの説明は終わりましたが、質問ございますか。

○丹羽委員 卒業記念って英語の辞書か、何だったですか。

○田中指導主事 辞書じゃなかった、アルバムだったか。

- 宇野課長補佐　うちはアルバムです。
- 田中指導主事　辞書です。辞書の方を袋に変えるということです。
- 丹羽委員　アルバムを変えるんじゃないで。
- 田中指導主事　アルバムは変わりません。アルバムはそのままでしょう。
- 宇野課長補佐　今回はアルバムですよ。アルバムを変えますよ、町の予算で6年生については袋です。辞書は出るんじゃないですか、PTAの方から。
- 丹羽委員　そうでないと気の毒だなあとって。
- 宇野課長補佐　在校生の分はPTAで出しているだけで、中学校の方は。
- 丹羽委員　そうでないと新1年生が全部本屋へ行って辞書買わないといけないことになっちゃうもんね。みんな当てにしているから。それならわかりました。
- 丹羽委員長　質問ございますか。
- 丹羽委員　ちょっと戻るようですが、教育長にお聞きしたいんですけど、丹葉の、今の時期になると人事の話が出てきますよね、校長さんがやめるとか、何人やめるとか話になったときに、勸奨退職っていうのがありますよね。あれのトレンドというのはふえていっているんですか、要するに人数。毎年どうなんですか、減っているのかふえていっているのか。
- 井上教育長　勸奨ですね。それはその年によっても違いますけれど、今の全体の傾向ですが、定年でやめられる団塊の世代の方が大変多いんです。これが一つ。だから校長先生もずっとここ一、二年の間にかわられる。3人ぐらにかわられるのかなあ、そんな傾向にあります。それから勸奨というのは肩たたきというのですね。それもこのところ多いんですよ。もう一つ、自己都合でやめられる方も多いんですね。そういう傾向にありますね。年によって違いますけれども。
- 丹羽委員　勸奨っていうのは、やっぱり不適格というのか、あんまり合っていないなという人の肩たたきということですよ。
- 井上教育長　そうばかりではありませんので。
- 丹羽委員　それが傾向としてふえているということになれば、そういう先生が多くなってきたという…。
- 井上教育長　そういうことじゃなくて、勸奨には条件があるものですから、その条件にのっておやめになる方が勸奨の形になりますね。退職の条件がよくなるものですから、その勸奨にのれない、条件がそろわない方がいますね、勤務上。そういう方でもやめられる方が今ふえていますね。
- 丹羽委員　それと、先生の場合はよっぽど病気になっちゃったとか、緊急入院で、例えば脳卒中になっちゃったとか、それでなければ年度末でやめられるんですね、勸奨でも自己都合でも。

途中でぽこんといったら担任の先生がいなくなっちゃったというのは困りますでしょう。どう
なんですか、やめる時期というのは。

○井上教育長 そりゃあ一応年度末が一つの区切りになりますね。

○田中指導主事 ただ、例えば病気になったとしますよね。療養休暇というのが90日とれるんで
す。90日超えると休職に入るわけです。それは半年更新でやって行って3年までとれるんです、
休職は。例えば5月に休職に入られれば、3年間といったら次の3年目の4月の末までは籍を
置くことは可能ですけれども、本当にとても難しいという方は少し早く退職されると。まず、
休職に3年やって、最後6月で終わったでそこでやめるなんていう人はまず見えません。

ただ、退職の勧奨ですけれども、以前は勧奨の退職年齢がもう少し下がっていたんですけども、
今また上がってきました。今50でしたよね。ただし、その勧奨制度自体がだんだんなくな
ってきつつあるんですね、世の中全体が。だもんですから、ひょっとするとどうなるかわか
りません。勧奨制度をことしもやりますよというのは、かなり遅くならないと文書が来ないん
です。11月か12月でしたね。そこから勧奨といったって、今おっしゃられるようにあんたやめ
やあとかそういうことではなくて、その年齢に達すれば……。

○井上教育長 退職するときの条件が1号給とか、上がると思います。

○丹羽委員 私が最近事務協へ行く機会がないもんですから、行っていたころは、よく年末の11
月、12月、1月ぐらいになると尾張事務所の方が勧奨退職を促すようなことを毎回毎回言われ
ますよね。校長会なんかでもよく言われますよね。今、田中先生言われるのは、これからだ
んだん少なくなっているというんだけど、尾張事務所の方は勧奨退職やれと行ってハッパを
かけるんでしょう。

○井上教育長 そうでもないね、最近。というのはね、なぜそういうふうになったかとい
いますと、いわゆる若い先生を登用するためには年配の先生、いわゆる人事が動くためには、
そういう条件に合った方で、何号給という号給を上げて退職されるということですね。だから
2年余分にやっておっても、ことしやめても同じというようなことで、それを勧めてください
と、若い方とは、そういう時代がありましたので、そういうことを勧められたんですね。だか
ら不資格だということではなくて、その一番大きなのは人事を動かしていくということですね。

○田中指導主事 ことしから3年、4年、5年あたり、いわゆる団塊の世代がやめられると、定
年の人ばかりなんですよ。そうすると定年は当然やめられるし、そこに勧奨がぎょうさん
くると、とんでもないことになるんです。ことしも大変なんです、実を言うと。

○井上教育長 だから、県の採用の会議なんかに行きますと、今採用が大変な時期なんですよ。
全国的にそういうふうなもんですから、がらっと変わるんでしょうねえ。

○田中指導主事 新任さんの権利放棄が非常に多いんです。要するに採用されて、愛知県決まり

ましたといっても、この時期になってくると他県が受かったから地元でやりたいと。だから権利放棄しますと、そういうのが物すごい多いんです。

○丹羽委員 内定辞退みたいなものですか。

○田中指導主事 そうです。

○井上教育長 愛知県は採用の人数も多いんですよ、学校数も多いから。それを受ける、それから地元の方をまた受ける。地元は採用が少ないもんですから県、随分違うんですね。愛知県と三重県じゃ物すごい数が違うもんですから。でも地元の方が受かれば辞退が出てくるんですね、愛知県が受かっていても。

○田中指導主事 見越して採っている、かなり見越して採っていても足りないんです。他県に流れちゃうのが多いもんだから、もうあとは講師でやるしかない。で、講師の確保が大変なんです。さらに少人数で0.5時間、週2時間、24時間の人が2人配置してもいいよとやっておると、本当に教員になりたい人を、ほとんど使っても足りないという状況が生まれてきております。ここ4、5年大変だと思います。

○井上教育長 しかも教科によって、中学校は教科担任制だもんですから、ある教科はほんとに全国金のわらじで探さないかんというような教科もありますし、なかなか大変ですね。

○丹羽委員 この管内の退職のあれを見たら、かなり人数が昔より多いもんですからお聞きしたんです。肩たたきばかりやっているのかなあと思ったんです。違うんですか、反対に足らんのですね。

○井上教育長 足らんです。しかも来年度あたりは、新任さんを各小学校なんかでも2人ぐらいを、複数配置といいますけれど、複数配置をしなければならないような状況に今あるんですね。

○田中指導主事 何年か前は新人がおらん年もあったし、二、三人というのもあったし、もうじき3けたに近づく状況になってきましたね、管内で。僕らのころがちょうど100人ぐらいおりましたから、新任。

○丹羽委員 ここで中学校一つになれば、合わせた先生の数、大中足す北中はイコール減るんですよ。

○田中指導主事 減ります。単純に5人減ります。

○丹羽委員 5人減るのは、それは余裕に使われるのではなくて。

○田中指導主事 全然、定数法がありますので。

○丹羽委員 TTに使うとか、そういうあれはないんですね。

○井上教育長 いわゆる定数法というのがありまして、クラスとそれに配置される。定数外で、例えば県が加配をするとか、そういうのがありますわね。だから国と県のまず数が決まってく

るものですから、それを埋めていくのが今いっぱいの状況なんですね。

○丹羽委員 わかりました。

○宇野課長補佐 1点だけお願いします。4月2日に社本育英事業奨学金授与式を午前9時から役場の2階で、一応計画を今入れております。町長、それから議長の日程が今のところこの日で大丈夫だということを聞いておりますので、恐らくこの4月2日になると思います。これは教育委員さん方全員に御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。予定はよろしいですか。

○田中指導主事 4日の日ですが、中学校の、この管内、愛知県下ほぼだと思わすけれど、入学式、始業式を中学校同じ日にやりますけれども、4日の日なんです。実は今回新しい学校なものですから、その前に開校のセレモニーをしなければなりません。開校するよと宣言をされるわけですね。それは教育委員会主催なんです、その中にするのか別にするのかまだ決めてませんけれども、校旗の樹立式というのもあります。いろんなところを調べてみますと、教育委員長さんから校長さんに校旗を渡していくというセレモニー、それが終わってから入学式と始業式と。午前中それがずっと続くわけですが、教育委員さん方には開校式、樹立式のところまでは御出席を願いたいと思っております。

3月31日の日に、こういう状況ですので、いつもですと先生方の離任式というのは4月に入ってからやりますよね、しばらくたってから。前の学校へ行ってあいさつして、また戻ってくるんですけれども、今回なかなかその辺が難しいものですから、3月31日に子供たちを集めまして離任式を行うわけですが、その離任式が終わった後にそれぞれの中学校を閉校するというセレモニーもしなきゃいけない。要するに校旗を返納するというんですか、どんな形になるかわかりませんが、それで終わると。これもまた教育委員会が主催でやっていくものですから、これもちょっと二手に分かれていただいて御出席を願いたいと思います。

○井上教育長 新しい校旗はもうできておりますので。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

あと質問はよろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 本日は慎重な審議をありがとうございました。適切に御判断いただき、ありがとうございました。これをもちまして定例会を閉じさせていただきます。御苦労さまでございました。

(午前10時48分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員